

パブリックコメントの概要について

加古川市高齢者福祉計画及び加古川市介護保険事業計画の策定案(未確定部分を除く)について、市民の意見を反映した計画とするため、パブリックコメントを実施します。

1. 実施期間 令和5年12月6日(水)から令和6年1月4日(木)まで

2. 閲覧場所

市役所案内、人権文化センター、東加古川市民総合サービスプラザ、各市民センター、各公民館、総合文化センター、ウェルネスパーク、総合福祉会館、地域包括支援センター(6センター)、ウェルネージかこがわ、介護保険課、高齢者・地域福祉課
※市民センターと公民館の併設館は1セットの設置となります。
※市ホームページにも掲載します。

3. 閲覧図書等

第10期加古川市高齢者福祉計画及び第9期加古川市介護保険事業計画(案)
意見書提出用紙
※計画(案)は閲覧用を備え付けます。

4. 意見を提出できる方

加古川市に在住・在勤・在学の方、加古川市内に事務所を有する個人及び法人その他の団体、納税義務者、パブリックコメント手続きに係る案件に利害関係のある方

5. 意見の提出方法

市役所、市民センターなどでの意見受付及び市役所への郵送、ファクシミリ及び電子メールでの意見受付を行います。

6. ご意見に対する考え方の公表

いただいたご意見については、計画の反映など市の考え方を整理し、公表します。